

「健康法のウソほんと！」 健幸づくり講演会参加者募集

☎ 健康推進課地域保健係 ☎ 576-3736

「ためしてガッテン」制作者の北折 一さんが、
元気で幸せな人生を楽しむための「健康法」
をテーマに講演します。

【日時】 10月5日(水) 講演 14時～15時30分
(受付 13時～13時40分)

【場所】 伊達市ふるさと会館 MDD ホール

【講師】 北折 一さん

【定員】 250人 (※定員に達し次第受付終了)

【参加費】 無料

【申込期間】 9月1日(水)～15日(金)

【申込方法】

①ウェブ 申込専用フォーム (下の二次元コード)
からお申し込みください。

②電話 健康推進課 (☎ 576-3736) に電話で
お申し込みください。(受付時間：平日 8時30分
～17時15分)

チェック
Check!
申込専用フォーム



講師プロフィール 北折 一 (きたおり はじめ)
1964年生まれ。元NHK 科学・環境番組専任ディレクター、「ためしてガッテン」演出担当デスク、健康演出アドバイザー。2013年NHKを退職後、主に健康教育部門で講演や執筆活動を行う。

伊達市フットボール場完成 オープニングイベント開催

☎ 都市整備課公園緑地係 ☎ 573-5620

伊達市フットボール場 (保原総合公園内) の完成
を記念し、オープニングイベントを開催します。

【日時】 10月1日(土) 12時～15時30分

【場所】 伊達市フットボール場 (保原総合公園)

時間	内容
12:00～	サッカー記念試合 (予約不要・観覧無料) 福島ユナイテッドFC ユース* 対 いわきFC ユース*
14:30～	ジュニアサッカー教室 (要予約) 指導：福島ユナイテッドFC 選手など
14:30～	ジュニアラグビー教室 (要予約) 指導：三菱重工相模原ダイナボアーズ選手など

*ユースは18歳以下の高校生年代のチームです。

ジュニアサッカー教室・ラグビー教室

【対象者】 伊達市にお住まいの小学生

【体験料】 無料

【申込期間】 8月25日(水)9時～9月9日(金)17時

【申込方法】 申込フォーム (右の二次元コード) をご利用いただくか、伊達市スポーツ振興公社 (☎ 597-8015) に電話でお申し込みください。(電話受付：申込フォーム 平日 8時30分～17時)



【注意事項】 事前予約のない人は参加できません。
定員に達した場合、抽選で参加者を決定します。
サッカー教室かラグビー教室いずれか一方へ
のお申し込みとなります。

出張！高子ハロハロマーケット

【時間】 12時～15時30分

毎月第3日曜日に高子駅北住宅団地の公園で開催されている朝市が臨時出張します。(約10店舗)



伊達市フットボール場 利用案内

- 利用開始 10月3日(月)～
- 施設概要 サッカー・ラグビー兼用
人工芝コート 1面
- 所在地 伊達市保原町大泉字宮脇地内
(保原総合公園内西側)
- 利用案内

利用可能時間	9時～17時 (年中無休) ※年末年始 (12/28～1/3) を除く ※荒天などによる使用禁止あり
料金 (1時間)	全面 2,200円 半面 1,100円 ※高校生以下はいずれも半額
予約方法	伊達市スポーツ振興公社に予約してください。
予約・お問い合わせ	伊達市スポーツ振興公社 (保原総合公園管理棟内) ☎ 597-8015

濃厚接触者・有症状者へ 抗原定性検査キットを配布

☎ 新型コロナウイルス対策課
総務企画係 ☎ 572-6456

福島県では、重症化リスクの低い濃厚接触者または有症状の人を対象に抗原定性検査キットを無償で配布しています。診療・検査医療機関などの負担を軽減し、感染の早期探知により、感染拡大の抑制を図ることが目的です。

【対象】 県内在住で、重症化リスクが低く、以下のいずれかを満たす人

①濃厚接触者の人 ②有症状の人

※以下に該当する場合は、かかりつけの医療機関または診療・検査医療機関を受診してください。
・高熱が続く、息苦しさを感じるなど、重い症状がある人
・重症化リスクの高い人 (65歳以上の高齢者、基礎疾患がある人、肥満の人、妊娠している人など)



【費用】 無料

【申込期間】 10月31日(月)まで

【申込方法】 ウェブまたは電話でお申し込みください。

【電話申込・問い合わせ先】

福島県新型コロナウイルス検査キット配布センター

☎ 0120-941-546 (土日祝日を含む9時～19時)

【配布日】 13時までに申し込みいただいた分は翌日配達予定です。



きぼうの桜植樹祭

東日本大震災復興・伝承事業として「きぼうの桜植樹祭」を開催します。植樹祭終了後に伊達市フットボール場オープニングイベントが開催されますので、あわせてご参加ください。

【日時】 10月1日(土) 11時

【場所】 保原総合公園内 イベント広場
(伊達市フットボール場となり)

【内容】 宇宙飛行士の若田光一さんとともに宇宙を旅した桜の苗木を伊達市の復興のシンボル「きぼうの桜」として植樹します。



8月3日に苗元である山梨県北杜市から苗木を寄贈していただきました。



このフットボール場は、スポーツ振興くじ助成金を受けて整備したものです。

国道 349 号梁川バイパス 全線開通

☎ 土木課用地企画係 ☎ 573-5063

国道 349 号梁川バイパス（梁川町字西土橋～梁川町八幡）・延長 2,750 m）のうち未開通だった、広瀬大橋を含む延長 1,320 m 区間が完成しました。

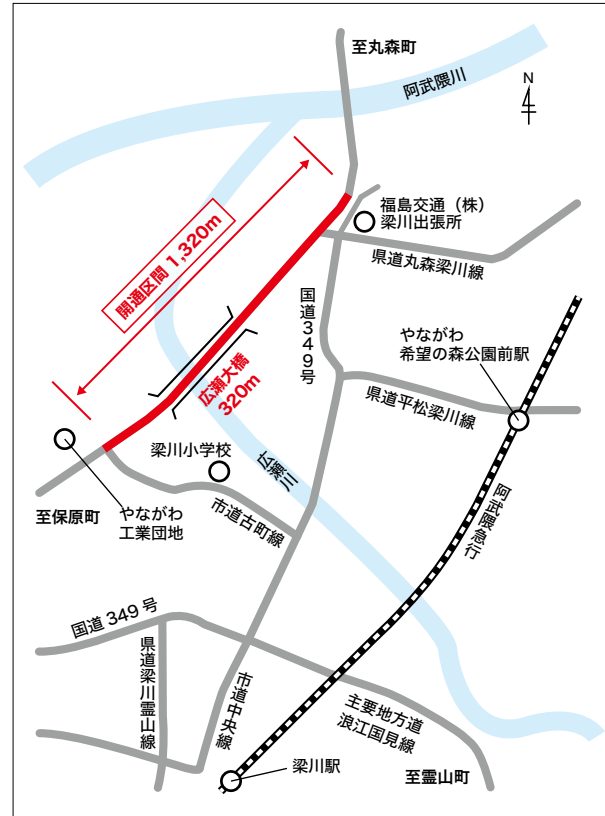
平成元年の工事着手以来 34 年越しの全線開通となります。長い間ご協力いただきありがとうございました。

【開通日】 9 月 23 日（金） 15 時～

開通で期待される効果

- ・交通混雑の解消
- ・交通事故の減少など安全性の向上
- ・緊急輸送道路としての利用
- ・やながわ工業団地への連携強化

【お問い合わせ】 福島県県北建設事務所道路課
☎ 521-2562



瓦葺屋根の全面改修費用を 一部補助（第 2 回募集）

☎ 建築住宅課施設整備係 ☎ 573-5064

地震や強風による被害を軽減するため、市内にある住宅などの所有者に、住宅の瓦屋根全体の改修に必要な費用の一部を補助します。

【対象者】 令和 4 年 3 月の福島県沖地震で屋根に被害を受けた住宅で、罹災証明書の被害程度が一部損壊以上の住宅

【補助内容】 補助対象経費の 23%
（上限 55 万 2,000 円）

※補助対象経費は、次の①～③のうち、いずれか少ない金額となります。

- ①見積額
- ② 24,000 円 /㎡に屋根面積（㎡）を乗じた額
- ③ 2,400,000 円

【補助要件】 以下の⑦または⑧の要件を満たし、本年度中に工事を完了し、必要書類を揃えて実績完了報告書を提出できること。

⑦瓦葺の屋根全体を告示基準に適合させる改修すること

⑧瓦葺の屋根全体を金属屋根などに改修すること

【募集件数】 20 戸程度 ※募集上限に達した場合、10 月 7 日（金）10 時から抽選会を実施予定

【受付期間】 9 月 1 日（金）～9 月 22 日（金）
平日 8 時 30 分～17 時

【申請受付・申請書配布場所】

建築住宅課施設整備係（市役所中央棟 2 階）

【申請に必要な書類】

- ・補助金申請書（市ホームページでダウンロード可能）
- ・罹災証明書（写）
- ・屋根瓦の被害状況が確認できる写真（施工前）
- ・工事にかかる経費の内訳が記載された見積書（写）
- ・屋根面積を確認できる図面

【注意事項】 応急修理制度、一部損壊住宅支援制度を利用する場合は、修理箇所を屋根以外にする必要があります。

チェック
Check!

詳細や申請書のダウンロードはこちら



国道 349 号「塩野川橋」 10 月 3 日（月）～全面通行止

☎ 土木課用地企画係 ☎ 573-5063

国道 349 号塩野川橋を幅員 6 m から 16 m に広げる架け替え工事を福島県が実施します。工事に伴い、当面の間、全面通行止めとなります。

自動車に加え、歩行者、自転車などの通行もできませんので、図①のとおり迂回をしてください。

図① 迂回路



【通行止め箇所】 塩野川橋（伊達市梁川町字東塩野川地内）

【通行止め期間】 令和 4 年 10 月 3 日（月）から当面の間（約 3 年を予定）

【迂回路】 県道丸森梁川線や県道平松梁川線からは天神橋、梁川バイパスからは西塩野川橋などへ迂回をお願いします。

【バス路線】 福島交通バス路線の迂回により塩野川停留所が福島交通梁川車庫内に変更となります。（図②）

【問い合わせ先】

塩野川橋に関すること

福島県県北建設事務所河川砂防課 ☎ 521-2568

バス路線に関すること

福島交通株式会社 ☎ 533-2132

図② バス停留所の変更



令和 4 年 3 月の地震で被災した住宅の修理支援制度の申し込みはお早めに

☎ 建築住宅課施設整備係 ☎ 573-5064

▶住宅の応急修理制度（被害程度：準半壊以上）

対 屋根や外壁などの被災箇所を修理する世帯

内 補助上限…半壊以上 59 万 5,000 円、
準半壊 30 万円

申 11 月 15 日（金）までにお申し込みください。
（工事完了期限 12 月 28 日（金）まで）

持 罹災証明書、施工前の写真 など



市 HP

▶一部損壊住宅修理支援事業（被害程度：一部損壊）

対 屋根や外壁などの被災箇所を修理した世帯

内 修理に 20 万円以上かかった場合 10 万円補助

申 9 月 30 日（金）までにお申し込みください。

（平日 8 時 30 分～17 時）

持 罹災証明書、契約書（見積書）、領収書、
施工前・中・後の写真、銀行通帳の写し



市 HP

令和 4 年就業構造基本調査 にご協力ください

☎ 総務課総務係 ☎ 575-1239

総務省統計局では、令和 4 年 10 月 1 日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。



【調査方法】 9 月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺い、調査票をお渡しします。

【回答方法】 パソコンやスマートフォンを使って回答するか、紙の調査票を郵送してください。

水道基本料金の50%を還付 市民税非課税世帯など対象

☎ 水道課総務経理係 ☎ 573-4138

生 活困窮者の負担軽減を図るため、令和4年9月～令和5年2月までの6カ月間の水道基本料金の50%を還付します。

【対象】 生活保護世帯・児童扶養手当受給者世帯・市民税非課税世帯（世帯構成員全員が令和4年度市民税非課税である世帯）・市民税均等割のみ課税世帯

※対象世帯には9月中旬に申請書を郵送します。

【申請方法】 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して水道課または水道お客様センター、各総合支所のいずれかに提出してください。

【申請締切】 10月31日㊤

【還付予定日】 令和5年3月末

チェック
Check! 
詳細はこちら



令和5年伊達市 二十歳のつどいを開催

☎ 生涯学習課生涯学習スポーツ係 ☎ 573-5709

合 令和5年の成人式は「伊達市二十歳のつどい」に名称を変更し、市内1カ所で開催します。

【日時】 令和5年1月8日㊤ 10時30分～
(9時30分～受付開始)

【場所】 伊達市保原体育館

【対象者】 平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた伊達市在住の人

※対象者には11月に案内状を送付します。

【市外在住者】 市外在住で出席を希望する人は、右記申込フォームでお申し込みください。



【その他】

伊達市では成年年齢が18歳に引き下げられた後も20歳の人を対象に実施します。

チェック
Check! 
市外在住者のお申し込みはこちら

